

助成制度

1.家庭ごみ用指定袋の交付制度

申請により、家庭用指定袋引換券を無償で交付します。

●対象世帯

- 満3歳未満の児童（出生届または転入届時に全部を交付）
- 生活保護を受けている世帯
- 児童扶養手当の受給世帯
- 特別児童扶養手当の受給世帯
- 特別障害者手当の受給世帯
- ひとり親家庭等医療費受給者証の交付を受けている世帯
- 町で規定する、紙おむつの交付または支給を受けている世帯

2.生ごみ処理器設置補助金制度

生ごみを減量し堆肥として資源化を図り、ごみの減量化と焼却の効率化を進める「生ごみ処理器」の購入者に予算の範囲内で補助します。

●補助対象

- 電動式生ごみ処理機
(購入費の1/2以内、上限50,000円)
- 町指定業者の取り扱う生ごみ処理機
(購入費の1/2以内、上限3,000円)



3.ごみ収集箱設置補助制度

ごみステーション施設の設置及び修繕を行う行政区などに、予算の範囲内で補助金します。

- 事業費の30%以内、上限50,000円



4.空き缶等有価物集団回収奨励金

空き缶等の散乱防止と再生可能な有価物の再資源化を積極的に推進し、ごみの減量化を図り、環境美化の向上に努める小中学校PTAなどの団体に対して奨励金を交付します。

- 奨励金の単価は要綱で定め、予算の範囲内で交付します。
- 事前に、日程や参加者などの届け出が必要です。

